

訓練前キャリアコンサルティングについて

公的職業訓練及び雇用型訓練の受講を希望される方で、かつハローワークからキャリアコンサルティングが必要とされた方は、原則として、ハローワークにおいてキャリアコンサルティング（※）を受けていただくことが必要です。

訓練前キャリアコンサルティングを受ける際は、事前予約が必要ですので、下記にご連絡ください。

（※）キャリアコンサルタントの資格を有し、必要な研修を受けるなど一定の要件を満たしたキャリアコンサルタントが、適切な訓練の選択を支援するために実施するキャリアコンサルティングのことです。

神奈川県内の予約受付（受付時間：平日 8：30～17:15 土・日・祝日・年末年始を除く）

〔TEL〕 045-323-9530



〔WEB〕 <https://jobcard.work/>

（ランゲート株式会社）

※ 令和4年度は、ランゲート株式会社が、厚生労働省神奈川労働局から訓練前キャリアコンサルティング実施業務の委託を受けています。

■実施に当たっての留意事項

- ・訓練前キャリアコンサルティングの日時及び場所（ハローワーク内）は、予約時にご案内します。
- ・訓練前キャリアコンサルティングを受ける際は、予め記入したジョブ・カード（裏面参照）をご持参ください。
- ・訓練前キャリアコンサルティングに要する時間は、概ね 60 分～90 分を目安にしています。
なお、1 回のキャリアコンサルティングで終わらない場合は、別の日に 2 回目を行うこともあります。
- ・受講する訓練によっては、ジョブ・カードが必要でないものもありますので、必ずハローワーク窓口で確認後、電話予約または WEB 予約を行なってください。
- ・公的職業訓練を受講中に一定の条件を満たす方に支給される手当等についての相談は、ハローワーク職員が行いますので、ハローワークの窓口までお問い合わせ下さい。上記の電話ではご相談できません。

神奈川労働局・ハローワーク

ジョブ・カードの記載に当たって

訓練前キャリアコンサルティングを受ける際は、事前にジョブ・カードに必要事項をご記入いただき、当日、ご持参ください。

ジョブ・カードとは

ご自身の能力や将来への希望などを整理し、明らかにしていくツールです。

様式に添ってこれまでの学習歴や職業経験などを振り返り、将来に向けた希望や目的などを考えながら書いてください。インターネット上の下記URLから入手できます。入手環境が無い場合は、ハローワーク窓口にて直接用紙を受け取ってください。

- ◆ジョブ・カード様式ダウンロード(記入例もこちらから) →
ジョブ・カード様式は、WEB サイト(マイジョブ・カード)からダウンロードできます。

マイジョブ・カード



<https://www.job-card.mhlw.go.jp/>
(こちらのサイトで事前予約は
できませんのでご注意ください)

- ※ 訓練前のキャリアコンサルティングを受ける際は、ジョブ・カード様式のうち、
 - ・様式1-1[キャリア・プランシート](就業経験のない方は様式1-2)
 - ・様式2 [職務経歴シート]
 - ・様式3-1[職務能力証明(免許・資格)シート]
 - ・様式3-2[職業能力証明(学習歴・訓練歴)シート]の4つの様式にご記入の上、予約日当日にご持参ください。

■ジョブ・カード記入に当たっての留意事項

- ・ 記入いただいたジョブ・カードは、公的職業訓練の訓練施設への提出書類の1つとなるため、虚偽の記載をされた場合は、責任を問われる場合があります。
- ・ 過去にジョブ・カードの作成支援を受けたことがある場合は、作成済みのジョブ・カードをご持参いただくことができます。ただし、その場合であっても、様式2[職務経歴シート]は、新たに記入をお願いします。また、作成済みのジョブ・カードに記載されている内容から変更がある場合は、あらためて記入をお願いします。
- ・ 就業に関する目標・希望など、整理ができておらず、ご自身で記入できない場合は、キャリアコンサルティングを通して支援をさせていただきますので、予約時にその旨ご相談ください。